陳　情　文　書　表

（令和８年12月１日）

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第277号（８．11．24） 神戸空港の特定利用空港指定について、住民が影響を懸念する全ての地域において民意を問うことを求める陳情
陳情の要旨	１．神戸空港の特定利用空港指定について、神戸市単独で決断することはせず、近隣都市の住民にも知る機会と選択の自由を保障すること。 ２．神戸市長だけで決めず、住民投票や選挙での争点化を行うこと。 ３．国とのやり取りを市民に全て公表すること。 ４．公開された説明会を開催すること。 ５．神戸市住民及び近隣都市住民の同意が確認できていない以上、国に対し神戸空港の特定利用空港指定を断ること。
陳情者の住所及び氏名	西宮市 山下　一美
送付委員会	経済港湾委員会

2026年11月24日

神戸市会議長　宛て

（住所）　西宮市
（氏名）　山下　一美
（電話番号）

神戸空港の特定利用空港指定について、
住民が影響を懸念する全ての地域において民意を問うことを求める陳情

【陳情趣旨】

11月20日、神戸空港について、特定利用空港に関する「円滑な利用に関する枠組み」を、関係省庁と神戸市との間で確認することの依頼が国からありました。

9月15日に開かれた経済港湾委員会では、14人もの市民が陳情に訪れましたが、神戸空港を特定利用空港に指定して欲しいという意見は1つもありませんでした。

多くの市民に説明会を開催するよう求められたにもかかわらず、山本理事兼港湾局長は「国が主体的に判断し、必要に応じて説明していくべきもの」として市民への説明会開催を拒否しました。

私は神戸市で育ち、現在は西宮市に住み、今でも日常的に神戸市に通って生活していますが、知人友人家族及び日々出会う人々と話をしても、神戸空港が特定利用空港に指定されようとしている事を知りません。

ましてや、特定利用空港というのが、国家安全保障戦略に基づく、「総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備」であるという事はほとんどの市民が知らないままです。

ですが、知っている人に関しては反対や不安の声が非常に多い事が明らかです。特定利用空港指定は住民自身や家族友人の安全にかかわる重要な問題です。神戸空港が指定された場合には、神戸空港が位置している中部航空方面隊の管轄エリアへの航空機の飛行が考えられ、その飛行ルートで生活する人々に影響があると思われます。更に、特定利用空港の運用として明示されている「南西諸島を中心とした自衛隊・海上保安庁の円滑な利用」も含めると、西部航空方面隊や南西航空方面隊と連携しそちらへの飛行があると考えるのが普通です。神戸空港のすぐ近くである芦屋市西宮市は特に影響が強いであろうことが考えられます。第二次世界大戦では、神戸・芦屋・西宮は軍事施設や軍需産

業が多いという理由で一帯が空襲被害に遭っています。西宮市民である私が自身や家族の心配をするのは自然であり、私たち市民には知る権利と選択の自由があります。

知る権利は基本的人権であり、議会制民主主義を支える基盤です。
地方自治は国民主権のもとにあり、神戸市長が市民に知らせないままに反対意見を無視して重要な選択を勝手に決断する事は許されません。

久元神戸市長が自衛隊の艦艇の甲板にて船上パーティーを行っている事を市民は知る権利があります。

以上の理由から、以下の事項について陳情いたします。

【陳情事項】

1．神戸市単独で決断する事はせず、近隣都市の住民にも知る機会と選択の自由を保障してください。

2．神戸市長だけで決めず、住民投票や選挙での争点化を行ってください。

3．国とのやり取りは市民に全て公表してください。

4．公開された説明会を開催してください。

5．上記が是正されないまま特定利用空港に指定する事は強く反対いたします。神戸市住民及び近隣都市住民の同意が確認できていない以上、国に対し神戸空港の特定利用空港指定を断るようお願いいたします。